

2019年春から段階的に施行！

働き方改革関連法への実務対応

日 時 2019年5月16日(木) 10:00~16:30 (5.5H)

会 場 東京・代々木・本会内セミナー室 (右図参照)
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 TEL(03)3403-1972(直)

講師 特定社会保険労務士／
トムズ・コンサルタント(株) 代表取締役社長

小宮 弘子氏

対 象 人事・労務部門のマネージャー・スタッフの方



主催 一般社団法人 日本経営協会

開催にあたって

「働き方改革関連法」が2018年6月末に成立し、2019年4月から段階的に施行されます。そのなかには企業規模を問わず2019年4月から施行されるものがあります。

本セミナーでは、2019年度に施行される法改正内容や準備すべき事項の他、特に時間外労働の上限規制や強化される労働時間管理、新36協定、さらに、有給休暇取得促進、均等・均衡待遇等、最新動向をもとに検討すべき実務対応や留意点を解説します。

この機会に、人事労務スタッフの方々の積極的なご参加をお勧めいたします。

■申込・支払方法

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送又はFAXにてお申込みください。追って、振込口座名を記載した請求書と参加券をご派遣責任者（連絡担当者）までお送りします。不着の場合は必ず電話にてご確認ください。参加料のお振込みは原則として請求書に記載されましたお支払期限までにお願ひします。

- 振込手数料は貴社（団体）にてご負担ください。また、領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 万一ご都合が悪くなった場合は代理の方がご出席ください。
- 教材は原則として当日会場にてお渡しします。
- 参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては中止・延期させて頂く場合があります。すでにお振込の場合は、全額返金させていただきます。
- 録音録画、撮影等は原則として出来ません。ご了承ください（特記の場合を除く）。

■早割・複割について【最大4,320円割引】

本案内状の申込書をご利用のうえ、お申込みをいただきますと、下記の特典(割引)が受けられます。申込書にはお申込み日をご記入のうえ、ご利用される特典に○印をお付けください。ただし同時にお申込みの場合に限ります。

- 早割（早期申込割引）**
開催日が申込日より2カ月以上先の講座について参加料を1名あたり2,160円（税込）割引させていただきます。
- 複数割（複数申込割引）**
複数名のお申込みで、参加料を1名あたり2,160円（税込）割引いたします。

■ 会員入会手続きについて

入会の詳細および特典については、ホームページの「[会員検索／ご入会のご案内](#)」をご参照ください。

■キャンセルについて

開催日の3営業日前からは30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡が無く欠席の場合は、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

■WEBお申込みの流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <http://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー／講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索。ご希望のセミナー名をクリック。
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます。

参加料【テキスト代含む】	参加料	消費税	合計
NOMA会員(1名)	30,000円	2,400円	32,400円
一般(1名)	37,000円	2,960円	39,960円

**お申込み・
お問合せ先** 一般社団法人 日本経営協会 企画研修グループ 内田
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1972(直) FAX(03)3403-8417
URL <http://www.noma.or.jp>

キ ----- リ ----- ト ----- リ ----- セ ----- ン

一般社団法人 日本経営協会 企画研修グループ 宛
FAX (03) 3403-8417

2019 年 月 日

事務局 使用欄	No.
------------	-----

参加申込書

「働き方改革関連法」への実務対応

12621

2019.5/16
10:00開講
NOMA

企業(団体)名		フリガナ		TEL			☐ 会 員 ☐ 一 般 (該当にレ印をつけて下さい)	
所 在 地		〒		FAX			業 種	
							従業員数	名
参加者氏名		所属・役職			早・複割	メールアドレス		
フリガナ					早・複	e-mail:		
フリガナ					早・複	e-mail:		
フリガナ					早・複	e-mail:		
請求書・参加券送付先		フリガナ		所属・役職		メールアドレス	e-mail:	

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送など事務処理 ②人事労務関連セミナーなど本会セミナー(事業)のご案内 ※なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—□不要
※今後メールによるご案内も予定しています。ご希望の方は、ご記入ください。

働き方改革関連法への実務対応

プログラム内容

1. 法改正の概要と施行時期

2. 長時間労働の抑制策への実務対応

- (1) 時間外労働の上限規制の内容
- (2) 適用除外業種の取扱は
- (3) 新36協定の適用時期と留意点
- (4) 規制に対応した時間外労働の管理方法とは
- (5) 管理監督者やみなし労働も対象となる
労働時間の把握義務
- (6) 勤務間インターバル制度を導入する場合の
留意点
- (7) 中小企業に対する60時間超割増率の猶予廃止
- (8) その他労働安全衛生法の改正

3. 年次有給休暇取得促進策への実務対応

- (1) 年5日の時季指定とは
- (2) 入社初年度の取扱い
- (3) これからの年休取得の運用方法とは

4. 多様で柔軟な働き方への対応

- (1) フレックスタイム制の清算期間の延長と
実務対応
- (2) 高度プロフェッショナル制度の創設と実務対応
- (3) テレワークの推進と労働時間の取扱い
- (4) 副業・兼業を認める場合の留意点

5. 同一労働同一賃金政策（均等・均衡待遇） への対応

- (1) パートと有期雇用者の場合
- (2) 派遣労働者の場合
- (3) 待遇に関する説明義務の強化
- (4) 非正規雇用者・定年再雇用者の待遇への影響

左記プログラムは都合により変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

講師プロフィール

小宮 弘子氏：特定社会保険労務士／トムズ・コンサルタント(株) 代表取締役社長

大手都市銀行本部および100%子会社で、人事総務部門を経験の後、平成15年にトムズ・コンサルタント(株)に入社。人事・労務問題のトラブル解決、諸規程、賃金・評価制度の改定をはじめ、社内制度全般のコンサルティングを行う一方、クライアント先のメンタルヘルス・ハラスメント等の相談実績も多数。また、ビジネスセミナーでは社会保険や給与計算業務の講師実績も多数。著書には「法律家のための年金・社会保険」（共著）他。